

令和2年4月23日

小・中学校保護者 様

幸手市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業中の登校日の中止について

このことについては、4月10日の段階では、登校日については「学校再開日（5月7日）直前に、「3回程度」、各学校で計画する予定です。」としたところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延の状況を鑑み、5月6日までの臨時休業中の登校日については、中止とします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、御家庭におけるお子様の健康状態の把握と徹底した感染症予防の指導についてよろしくお願い申し上げます。

なお、長期の休業になることから、お子さんの生活面や学習面等についても、御配慮くださいますようお願いいたします。